

平成30年10月26日

各位

株式会社十六銀行

中津川市への「公共料金明細サービス(公振くん)」の取扱開始について

株式会社十六銀行（頭取 村瀬 幸雄）は10月31日（水）、公共料金などの支払事務を効率化する「公共料金明細サービス（公振くん）」の取扱いを下記のとおり開始し、岐阜県内の地方公共団体では「初」となる中津川市（市長 青山 節児）へ提供を開始します。

本サービスは公共料金や税金の支払いなどの口座振替による支払いにおいて、引落金額と引落明細の情報を口座引落前にお知らせし、支出伝票の自動起票など経理処理を大幅に効率化することができるサービスです。

十六銀行はこれからも、企業や地方公共団体の事務効率化となり、働き方改革に資するサービスを提供してまいります。

記

1. 本サービスの概要

取扱開始日	平成30年10月31日（水）
ご利用対象	<ul style="list-style-type: none">地方公共団体支店や営業所などの多い企業 など
対象料金	電気料金・電話料金・ガス料金・水道料金・地方税など ※一部取り扱いできない料金があります
メリット	<ul style="list-style-type: none">公共料金や地方税の支払いを口座振替に切り替えますので、銀行への納付書の持込み や伝票処理などの経理事務負担を削減できます。事前に引落予定データをご提供しますので、正確な資金手当が可能となり、支払遅延の防止や効率的な資金運用が実現できます。公共料金明細サービスでご提供するデータには、引落金額や料金の負担部門が特定できる顧客番号をセットしています。このデータを公共料金明細サービス専用ソフトに取り込み、ご利用いただくことにより支出伝票の自動起票など経理処理を大幅に効率化することができます。

2. 仕組み



- ① 当行は電話、電気、水道料金等の公共料金口座振替依頼書の提出を受けます
- ② 収納機関(電話、電気、ガス会社等)から銀行への口座引落依頼
- ③ お客さまに明細データ(お客さまが利用できるフォーマットに変換後)を送信(引落日2営業日前まで)
- ④ お客さまは専用ソフトにより自動突合・支払金額のご確認を行い、引落口座へ入金
(その他伝票出力、部門別科目別集計等の機能があります)
- ⑤ 口座引落によりお支払い
- ⑥ お客さまによる、経理自動処理の実施

3. サービス導入に至った経緯等

公共料金などの支払いに口座振替を利用すると、口座引落し内容を事前に把握することが難しく、事前に支払の承認を受けられないことや、通帳などに引落金額と料金種類しか記載されず支払部署の特定ができないことから、多くの部署をもつ企業や地方公共団体では納付書での窓口支払いとしているケースが多く、経理担当者の事務負担となっています。

本サービスでは引落金額のほか支払部署を特定する情報を事前にお知らせしますので、口座振替を利用しても従来のそうした問題は発生せず、経理事務を大幅に効率化することができます。

岐阜県中津川市は同市が支払う公共料金等の件数が月1,000件程度あり、従来から会計課では、支払処理の事務負担が重く「何とか改善したい」との声があがっていました。

当行はそうした悩みを解決すべく、公共料金明細サービスを提供し、まずは10月末に中津川市上下水道料金の支払い約300件が口座振替で処理されます。口座振替にすることで、約300枚の納付書の処理が削減され、中津川市の事務効率化に大きく寄与します。

今後、同サービスで処理する科目を追加し、事務負担の軽減を拡充してまいります。

以上

【本件ご照会先：経営企画部ブランド戦略室 TEL058-266-2512】